

<b>事業名</b> <b>事業主体及び提案者</b>	10 遊休農地の活用について - 大和版中高年ホームファーマー制度 - 山口昭三			
<b>事業内容</b> (詳細は別添資料 企画書概要、再提案概要のとおり)	「どういった問題を解決しようとしているか」 1 遊休農地を市の仲介により農家からNPOなどが借り受け農業生産や市民農園などとして活用する。 2 ここでは、小中学校や福祉施設などから排出される生ゴミや落ち葉をたい肥化して使用し、ゴミの減量化を図る。 3 市民に安全で新鮮な農産物を提供するとともに小中学生の自然学習や農業体験の場として利用する。 4 運営費は、市の創業支援、会員の出資金、事業収入で賄う。			
<b>協働の内容</b>	「具体的な協働項目」 1 遊休農地を特定農地貸付法に基づき市が農家から借り受けNPO法人に貸し出す 農家は遊休農地を市へ貸し出し、社会資源の有効活用と地域の活性化に協力する 2 NPO法人の会員は、体験研修農園で農業研修を受ける。研修終了者は300㎡程度の農園を借り受け耕作を行う 3 小中学校、福祉施設から排出される生ゴミ、落ち葉は堆肥として活用しゴミの減量化に寄与する 4 自家消費量をこえて収穫のあった野菜などは、小中学校、福祉施設に提供するとともに農業体験、自然学習の場として活用する 5 NPO法人の運営費は、会員の出資金などで賄う			
<b>審査内容</b> (評価結果)		実現性が高い	熟度を高める必要がある	実現することが難しい
<b>コメント</b> (公開審査時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地活用に関する制度検討(提案者)</li> <li>・事業に必要な農地を確保できるのか。</li> <li>・協働とはすぐに事業化できるものもあるが、行政と提案者が歩み寄って案を練っていくものもある。この事業はそれに当たると思う。(推進委員)</li> </ul>			
<b>公開審査後の経過</b>				
<b>協働推進会議の意見</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まだ個人の段階で、具体的な活動をしているグループになっていないことから、今すぐ協働事業として進めることは難しい。</li> <li>・遊休農地の活用の規制緩和については、構造改革特区への申請の可能性はある。そのためにもNPO法人の取得を。</li> <li>・農政課一つがリアクションするのではなくて、環境部、教育関係というように行政機関内の協働(横のリンク)があつていいと思う。</li> </ul>			
<b>具体的に検討を要請する事項</b>	協働事業としては当面困難であるが、今後協働事業として熟度を高めるために次の点について検討いただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政から提案者側に期待すること。</li> <li>・行政側として対応可能な事項。</li> </ul>			